① 高田南区画整理事業について

高田南土地区画整理事業は、着工以来 30 年以上の年月がかかり、関係する地権者は計り知れない苦痛を感じている。

また、長与町財政においても多額の費用をつぎ込み、長与町の将来像にも大きな影響をあたえていると考える。

ある新聞に「宅地造成特別会計、債務超過3200億円」との記事が報道された。

その内容は、総務省のデーターによると、全国の宅地造成事業の特別会計477の うち、57の会計で借金額が時価より多い「債務超過」と言える状態。超過総額が 3200億円以上(2015年末時点)とあったと報道されている。

さらに、こうした損失を一般会計からの公金繰入が 2015 年だけでも 1268 億円あり、477 会計のうち半数で行われていたともある。

国の有識者会議では「用地買収の見込みが立たない場合は先送りせず、事業廃止を検討する必要がある」と指摘し、2020年度までに経営戦略を作るよう求めているとしている。

そこで以下の事を質問する。

- (1) 高田南土地区画事業の債務超過の問題はないか。
- (2) 一般会計からの繰入の額はいくらか。
- (3) PFI等の進捗状況はどうなっているのか。
- (4) 2020 年度までの経営戦略の考え方はあるのか。

② 子ども医療費助成拡大について

この間、子ども医療費助成制度の対象年齢が全国的にも、県下でも拡大される中で、 本町でもせめて中学卒業まで拡大してはと何度も求めてきたが、優先順位や医療費助 成以外での子育て支援を行っていると答弁されてきた。

しかし、近隣の長崎市も時津町も他の自治体にならび、通院についても中学校卒業までの助成を行う事を表明している。そこで以下の事を質問する。

- (1) 子ども医療費助成制度の対象年齢の拡大の考えはないか。
- (2) 現物給付の考えはないか。